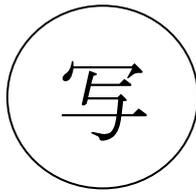


保護者の皆様



平成28年1月28日

千代田区立和泉小学校  
校長 中村 裕子

## 千代田区立学校・園の気象状況による臨時休校の対応について

日ごろより、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

千代田区では、台風や大雪などにより、登下校の安全確保に支障をきたしたり交通機関の混乱等が予想されたりする場合に、児童の安全を最優先させるため、区として統一した臨時休校の基準が定められました。下記の基準は、平成28年4月1日より施行されます。

ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 臨時休校の判断と周知について

- (1) 前日以前に、気象状況により児童の登下校の安全確保に支障をきたし交通機関の混乱等が予想される場合は、千代田区教育委員会より学校に休校の指示が出ます。それを受け、学校より各家庭に通知をいたします。
- (2) 前日以前に休校の通知がない場合でも、当日午前6時の時点で下記の特別警報・警報が千代田区に発令された場合は、学校は1日休校となります。  
ア 「特別警報（大雨、強風、大雪、暴風雪等）」が発令された場合  
イ 「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合

#### 2 出席の取り扱いについて

登校となる場合でも、交通事情、家庭の状況等で登校に支障があると家庭で判断されたときは、安全が確認できるまで児童を自宅にて待機させてください。気象や地域の状況を理由として登校できない場合は、「欠席」や「遅刻」の扱いにはなりません。

#### 【連絡先】

千代田区立和泉小学校  
副校長 太巻 美青  
電話：3866-3939  
ファクシミリ：5687-8396